2026 年 11 月 5 日

各　位

会 社 名　　名工建設株式会社
代 表 者　　代表取締役社長　鈴木広士
（コード番号 1869　名証メイン市場）
問合せ先　　取締役常務執行役員
管理本部長　橋本　洋
Ｔ　Ｅ　Ｌ　　052-589-1501

自己株式立会外買付取引（N-NET3）による自己株式の買付けに関するお知らせ
（会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、2026 年 11 月 5 日開催の取締役会において、会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたが、具体的な取得方法について下記のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

１．取得の方法

本日（2026 年 11 月 5 日）の終値（最終特別気配を含む）1,877 円で、2026 年 11 月 6 日午前 8 時 45 分の名古屋証券取引所の自己株式立会外買付取引（N-NET3）において買付けの委託を行う（その他の取引制度や取引時間への変更は行わない）。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

２．取得の内容

（１）取得対象株式の種類	普通株式
（２）取得し得る株式の総数	40,000 株（上限）
（３）株式の取得価額の総額	75,080,000 円（上限）
（４）取得結果の公表	2026 年 11 月 6 日午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表する。

（注１）当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もある。

（注２）取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行う。

（注３）取得日（2026 年 11 月 6 日）の翌日以降、下記に記載の取締役会において決議した取得し得る株式の総数および取得価額の総額から、それぞれ上記の方法により取得した株式の総数および取得価額の総額を控除した数量および金額を上限として、自己株式立会外買付取引（N-NET3）による買付けおよび名古屋証券取引所における市場買付けを実施する予定。

（ご参考）自己株式取得に関する決議内容（2026 年 11 月 5 日公表分）

（１）取得対象株式の種類　　普通株式

（２）取得し得る株式の総数　　134,000 株（上限）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 0.53%）

（３）株式の取得価額の総額　　260,000,000 円（上限）

（４）取得期間　　2026 年 11 月 6 日から 2027 年 3 月 31 日まで

（５）取得方法　　自己株式立会外買付取引（N-NET3）による買付けおよび名古屋証券取引所における市場買付け

以 上